

中小企業組合等共同施設等災害復旧事業 (中小企業等「グループ補助金」)

平成30年度一般会計予備費予算額 **401.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 平成30年7月豪雨により特に大きな被害を受けた地域（岡山県、広島県、愛媛県）を対象に、中小企業等で構成するグループの復興事業計画に基づき事業者が行う施設復旧等の費用の3/4（うち国が1/2、県が1/4）または1/2（うち国が1/3、県が1/6）を補助します。また、商業機能回復のため、共同店舗の新設などに要する費用も補助します（補助率は上記と同様）。これらにより、被災地域の速やかな復興の実現を目指します。

成果目標

- 中小企業等がグループを形成して取り組む復興に係る施設復旧等を支援し、被災地域の経済・雇用の早期の回復を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

1. 対象者

中小企業等グループに参加する構成員（商店街振興組合、まちづくり会社等を含む）

2. 対象経費

施設費、設備費等（資材・工事費、設備調達や移転設置費等を含む）

3. 補助率

中小企業者・中小企業事業協同組合等：3/4（国1/2、県1/4）
上記以外（中堅企業等）：1/2（国1/3、県1/6）



※事業者負担となる1/4相当分は高度化融資（無利子）の利用が可能です。
※平成30年7月豪雨以降、交付決定前に実施した施設等の復旧事業についても遡及適用が認められる場合があります。

事業イメージ

(1) 施設の復旧等

- 中小企業等の事業者がグループを形成し、復興事業計画（自らの施設復旧に要する経費（資材・工事費等）を積算したものを含む）を作成し県の認定を取得します。
- 計画認定後、認定されたグループの構成員が自らの施設復旧に要する費用について県に補助金を申請し、国の審査を経て交付決定されます。
- 従前の施設等の復旧では事業再開や売上回復等が困難な場合、新分野需要開拓等の新たな取組（「新商品製造ラインへの転換」、「生産性向上のための設備導入」、「従業員確保のための宿舍整備」等）に要する費用も補助します。

(2) 共同店舗の新設や街区の再配置等

- また、共同店舗の新設や街区の再配置等、地域の需要に応じた商業機能への復興等を支援します。

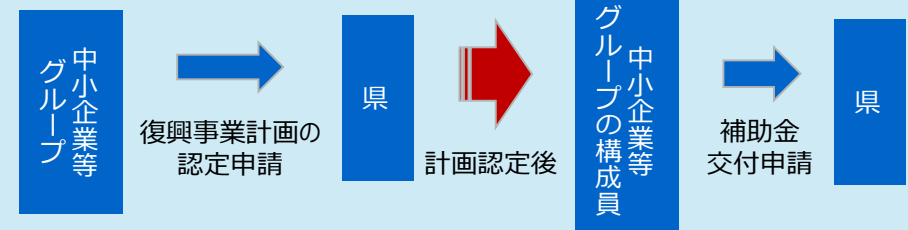
復興事業計画等による整備



倒壊した工場・施設等の復旧支援



共同店舗の新設支援



商店街災害復旧等事業

平成30年度一般会計予備費予算額 **20.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

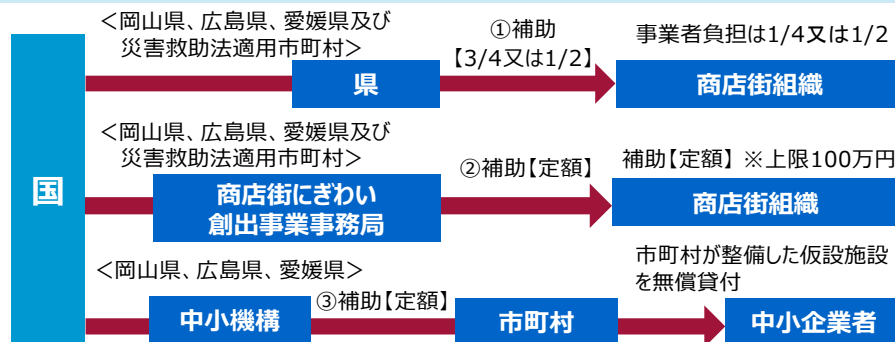
- 平成30年7月豪雨による被災地の復旧を一日も早く軌道に乗せるためには、地域の商機能、コミュニティ機能を回復させることが重要です。このため、今般の豪雨の影響を大きく受けた商店街について、被害を受けた施設の改修等に要する費用を支援します。
- 豪雨の影響を大きく受けた商店街等※に対し、以下の事業にかかる費用を支援します。
 - ①被災したアーケードの改修、共同施設の改修、街路灯等の設備の改修等
 - ②商店街によるにぎわい創出事業
 - ③独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う仮施設整備事業

※①②の補助の対象は、商店街等を構成する、商店街振興組合、事業協同組合、任意団体等です。

成果目標

- 商店街の復旧を行い、商店街の機能（商機能、コミュニティ機能）の早期回復を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



※①、②は、特に被害の大きかった岡山県、広島県、愛媛県及び災害救助法の適用を受けた市町村に所在する商店街に限ります。

※③は、特に被害の大きかった岡山県、広島県、愛媛県に限ります。

※①は、平成30年7月豪雨以降、交付決定前に実施した施設等の復旧事業についても遡及適用が認められる場合があります。

事業イメージ

①アーケードの改修、共同施設の改修、街路灯等の設備の改修等

- 被災したアーケードの改修、共同施設の改修、街路灯等の設備の改修等にかかる費用を支援。



河川等の氾濫により
商店街に浸水



浸水によりカラー
舗装が損傷



浸水により街路灯が故障

②商店街によるにぎわい創出事業

- 商店街のにぎわいを取り戻すための事業の実施にかかる費用を支援。

③独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う仮施設整備事業

- 被災した中小企業・小規模事業者の早期事業再開を支援するため、仮施設整備事業に必要な費用を補助。

石油等製品販売業早期復旧支援事業

平成30年度一般会計予備費 **5.2億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 平成30年7月豪雨により、SS（サービスステーション）及び液化石油ガスの供給施設において、計量機や充填機などの損壊等、大規模な被害が発生しました。
- 被災地域におけるSS及び液化石油ガスの供給施設は、被災者の生活再建や被災地域の復旧等に不可欠な燃料を供給する役割を担っており、これらを下支えする拠点として、SS及び液化石油ガスの供給施設の機能回復は喫緊の課題です。
- そのため、被災したSS及び液化石油ガスの供給施設における設備等の補修又は入替工事を支援します。

成果目標

- 被災したSS及び液化石油ガスの供給施設の早期復旧により、被災者の生活再建や被災地域の復旧等を下支えすることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）SSの早期復旧支援

- 浸水や土砂流入により損壊した、計量機、燃料輸送用のローリー等が対象となります。



損壊した計量機



損壊したローリー

（２）液化石油ガスの供給施設の早期復旧支援

- 浸水や土砂流入により損壊した、液化石油ガスの充填機、ガスコンプレッサー等が対象となります。



損壊した充填機



損壊したガスコンプレッサー

被災地域販路開拓支援事業（小規模事業者「持続化補助金」）

平成30年度一般会計予備費予算額 **53.5億円**

事業の内容

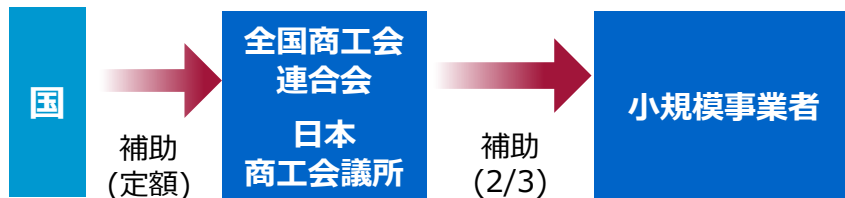
事業目的・概要

- 小規模事業者は、事業所数で全企業のうち約8割を占め、地元市町村からの雇用者比率も高く、我が国経済の基盤を支える存在であり、その事業の持続的発展は極めて重要です。
- 平成30年7月豪雨により、被災地域の小規模事業者は、生産設備や販売拠点が大規模な損害を受けており、持続的発展を図っていくためには、早期に新たな事業計画を作成し、販路の開拓などに取り組み、事業再建を目指す必要があります。
- そのため、平成30年7月豪雨の被害を受けた小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む事業再建を支援します。

成果目標

- 被災した事業者の販路開拓等を支援し、約2,500者の事業再建を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



※交付決定前に実施した事業にも遡及適用が認められる場合があります。

事業イメージ

事業概要

- 小規模事業者の事業再建を推進するため、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓等に取り組む費用を支援します。

補助対象者：平成30年7月豪雨の被害を受けた小規模事業者

補助率：2/3

補助上限額：200万円（岡山県・広島県・愛媛県に所在する事業者）

100万円（岐阜県・京都府・兵庫県・鳥取県・島根県

山口県・高知県・福岡県に所在する事業者）

対象経費：機械装置等費、車両購入費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、委託費、設備廃棄等費、外注費

※最大10者まで共同申請可能。（補助上限額×申請者数）

事業イメージ

【飲食業の取組】

・店舗再建の間の売上確保、常連客維持のために、移動販売車によるケータリング事業を実施。



【食品製造業の取組】

・仮設事業所でも商品製造と販路開拓が可能となるように、小型の真空パック包装機を導入。



中小企業寄り添い型支援事業

平成30年度一般会計予備費予算額 **3.4億円**

中小企業庁 経営支援課
03-3501-1763
中小企業庁 小規模企業振興課
03-3501-2036

事業の内容

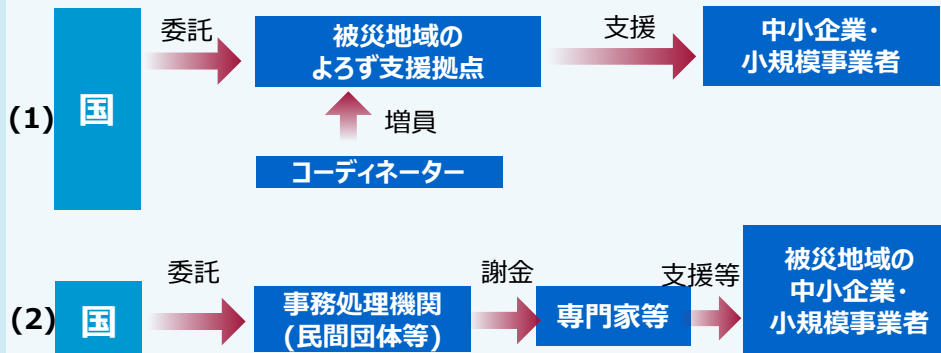
事業目的・概要

- 特に被害の大きかった被災三県(岡山県、広島県、愛媛県)のよろず支援拠点のコーディネーターを増員し、平成30年7月豪雨により生じた経営相談に対応するための体制を強化します。
- また、風評被害等による顧客離れ対策などの経営課題に対応するため、被災地域(災害救助法が適用された11府県)の中小企業・小規模事業者専門家を派遣します。

成果目標

- 平成30年7月豪雨により生じた経営課題の解決を支援し、豪雨の影響を受けた被災地域の早期復興を目指します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

(1) よろず支援拠点事業

- よろず支援拠点では、中小企業・小規模事業者を対象に①売上拡大のための解決策の提案、②経営改善計画策定を提案し、行動に移すための専門家チームの編成・派遣、③どこに相談すべきかわからない事業者に対する的確な支援機関等の紹介、を実施します。
- 今回、平成30年7月豪雨により生じた経営課題の解決を支援できるよう、特に被害の大きかった被災三県(岡山県、広島県、愛媛県)において、被災地の事情に合わせて、経営改善や資金調達等が得意とするコーディネーターなどを増員します。

(2) 専門家派遣事業

- よろず支援拠点や地域プラットフォーム(※)が、個々の中小企業・小規模事業者の課題に応じた専門家を原則3回まで無料で派遣します。
 - また、被災地域の商工会・商工会議所に経営指導員等を追加派遣し、中小企業・小規模事業者を支援します。
- (※) 地域プラットフォームは、商工会・商工会議所や金融機関など地域の支援機関が中小企業支援を目的に連携したグループです。平成25年度から設置しています。

中国地方等の魅力発信による消費拡大事業

平成30年度一般会計予備費予算額 **8.3億円**

事業の内容

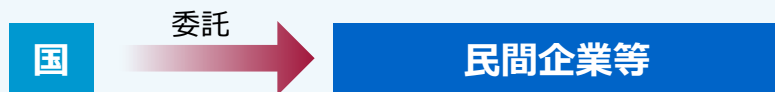
事業目的・概要

- 平成30年7月豪雨の影響により、中国地方等被災地域を訪れる国内観光客や訪日外国人観光客は大幅に減少しており、観光産業をはじめとして、急激な需要減少に直面しています。
- このような中、被災地域の経済の復興のためには、観光業の風評被害払拭に向けた支援を早急に進めることで、観光客を呼び込み、地域の消費額を増大させることが重要です。
- このため、被災地域への観光客に関する嗜好・トレンド等の情報分析を通じ、風評被害の払拭に向けた適切な方策を検討するとともに、被災地域の様々な地域資源（地域産品・サービス等）の魅力発信していきます。

成果目標

- 事業開始時－年度末の中国地方等被災地域における旅行消費額について、前年度同等以上を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）観光消費行動等データの活用

- 被災地域への国内外観光客や訪日外国人観光客について、ビッグデータ等を活用し、消費者行動の分析を行います。
- 被災地域に旅行をした観光客に対して、旅行中の訪問・滞在先、購買履歴、印象・満足度等を調査し、その結果を分析します。
- 上記を通じて順次判明する観光客の安心感・ニーズ・嗜好情報を、（２）の各事業に反映させ、緊急対策施策の一層の効果向上を狙います。

（２）魅力的な地域資源の対外発信

- （１）のデータ分析結果を活用しつつ、魅力的な地域資源情報（地域産品・サービス・イベント）を効果的に見える化、発信することで、その消費額を高めます。
- 具体的には、
 - ①プロデューサー等専門家を地域に派遣しアドバイスをを行うことで、風評被害の払拭と地域資源の磨き上げを行います。
 - ②海外メディアやインフルエンサーを被災地に招聘し、魅力ある地域資源の取材を組み、海外に効果的に情報発信します。
 - ③外国人を旅行モニターとすることで、SNSへの投稿等を通じて、実際の消費者目線での情報発信を行います。
 - ④海外の電車広告・新聞広告等において、被災地域の魅力ある地域資源の観光消費に向けたプロモーションを実施します。